

# 平成10年度の分別収集・再商品化等について

## 1.対象品目

容器包装リサイクル法に基づく分別収集及び再商品化が開始され2ヶ年が経過した。  
分別収集及び再商品化の対象となる品目は、

(1)無色のガラスびん、(2)茶色のガラスびん、(3)その他のガラスびん、(4)ペットボトルの4品目。有償または無償で引き取られるため分別収集のみの対象となる品目は、(5)スチール缶、(6)アルミ缶、(7)飲料用紙パックの3品目である。

## 2.実施状況

### (1)無色ガラスびん

	平成10年度	平成9年度
年間分別収集量	322,284 トン (1.10倍)	292,775 トン
再商品化率(再商品化量/分別収集量)	94.1%	94.0%
実施市町村数(計画に対する実施率)	1,862 (94.7%)	1,610 (96.9%)
3月末時点の分別収集対象人口	1億0,618万人 (1.10倍)	9,621万人
上記人口の総人口に占める割合	84.6%	76.8%

下段の括弧内の数字は、平成9年度に対する伸び率

### (2)茶色ガラスびん

	平成10年度	平成9年度
年間分別収集量	274,374 トン (1.12倍)	243,916 トン
再商品化率(再商品化量/分別収集量)	93.4%	93.5%
実施市町村数(計画に対する実施率)	1,866 (94.7%) (1.16倍)	1,610 (96.6%)
3月末時点の分別収集対象人口	1億0,623万人 (1.10倍)	9,649万人
上記人口の総人口に占める割合	84.6%	77.0%

下段の括弧内の数字は、平成9年度に対する伸び率

### (3)その他ガラスびん

	平成10年度	平成9年度
年間分別収集量	136,953 トン (1.27倍)	107,533 トン
再商品化率(再商品化量/分別収集量)	90.0%	88.5%
実施市町村数(計画に対する実施率)	1,784 (93.0%) (1.16倍)	1,535 (95.4%)
3月末時点の分別収集対象人口	1億0,289万人 (1.11倍)	9,283万人
上記人口の総人口に占める割合	81.9%	74.1%

下段の括弧内の数字は、平成9年度に対する伸び率

## (4)ペットボトル

	平成10年度	平成9年度
年間分別収集量	47,620 トン (2.23倍)	21,361 トン
再商品化率 (再商品化量 / 分別収集量)	94.9%	90.5%
実施市町村数 (計画に対する実施率)	1,011 (87.2%) (1.60倍)	631 (88.1%)
3月末時点の分別収集対象人口	7,786万人 (1.49倍)	5,238万人
上記人口の総人口に占める割合	62.0%	41.8%

下段の括弧内の数字は、平成9年度に対する伸び率

## (5)スチール缶

	平成10年度	平成9年度
年間分別収集量	471,638 トン (1.02倍)	464,662 トン
再商品化率 (再商品化量 / 分別収集量)	97.8%	95.4%
実施市町村数 (計画に対する実施率)	2,572 (97.8%) (1.07倍)	2,411 (97.8%)
3月末時点の分別収集対象人口	1億1,478万人 (1.06倍)	1億0,836万人
上記人口の総人口に占める割合	91.4%	86.5%

下段の括弧内の数字は、平成9年度に対する伸び率

## (6)アルミ缶

	平成10年度	平成9年度
年間分別収集量	121,214 トン (1.08倍)	112,527 トン
再商品化率 (再商品化量 / 分別収集量)	96.8%	95.5%
実施市町村数 (計画に対する実施率)	2,587 (97.9%) (1.07倍)	2,420 (97.9%)
3月末時点の分別収集対象人口	1億1,511万人 (1.06倍)	1億0,859万人
上記人口の総人口に占める割合	91.7%	86.7%

下段の括弧内の数字は、平成9年度に対する伸び率

## (7)飲料用紙パック

	平成10年度	平成9年度
年間分別収集量	8,939 トン (1.35倍)	6,644 トン
再商品化率 (再商品化量 / 分別収集量)	97.0%	96.6%
実施市町村数 (計画に対する実施率)	1,111 (81.3%) (1.12倍)	993 (84.7%)
3月末時点の分別収集対象人口	6,863万人 (1.26倍)	5,431万人
上記人口の総人口に占める割合	54.7%	43.4%

### 3. 分別収集実績について

- (1) 1年間の分別収集実績を見ると、いずれの品目についても、分別収集量、分別収集実施市町村数、分別収集対象人口とも平成9年度と比べ順調に増加している。
- (2) 特にペットボトルの分別収集量は、昨年度の分別収集量の2.23倍と急増し、計画量に対する達成率も106.8%に上っており、分別収集の急速な進捗がみられている。  
その結果、平成9年度のペットボトル収集量21,361トン、生産量に対する収集量の比率(回収率)9.8%(生産量は平成9年(暦年)で約219,000トン、PETボトル協議会調べ)に対し、平成10年度の収集量は47,620トン、回収率16.9%に達した(生産量は平成10年(暦年)で約282,000トン、PETボトル協議会調べ)。  
このようなペットボトルの分別収集量の急速な伸びは、分別収集実施市町村数や対象人口の増加に加え、ペットボトルの生産量が増大(平成10年度は9年度の約1.29倍)しているためと考えられる。
- (3) また、ガラスびん、スチール缶、アルミ缶については、分別収集対象人口が80%を超え、これらの容器の分別収集は概ね全国的に普及するに至ったと考えられる。
- (4) 計画量に対する分別収集量の割合は、ペットボトルは100%を超過したが、それ以外の6品目(ガラスびん3色、スチール缶、アルミ缶、紙パック)は100%には及ばなかったが、その理由としては、

1. 計画量は分別収集を実施する各市町村が平成8年に設定したもので、当時、分別収集を行っていなかった市町村においては、この値が目標値として高めに設定されていた場合があること
2. 準備の都合で分別収集開始時期が遅れたり、まだ年度内に分別収集を開始しなかった市町村があること
3. 初めて分別収集を実施したため、排出する住民側に戸惑いがあった等の理由で計画どおり収集が進まなかった市町村があること

等が想定される。

なお、紙パックについては、収集量が計画量に対して特に低率であるが、紙パックは種々の回収ルートにより収集されており(註)、市町村がすべての回収ルートでの収集量を把握することが難しいためと考えられる。

註)全国牛乳容器環境協議会によれば、平成8年度の紙パックの回収量は30,800トンと推計され、その回収ルートの内訳は、スーパー等の店頭回収が16,400トン、自治体による分別収集が5,300トン、自治体の支援を受けた集団回収が7,600トン、自治体の支援を受けない集団回収が1,500トンとなっている。

### 4. 再商品化実績について

分別収集されたものが再商品化事業者に取り取られて再商品化された量を示す「再商品化率」は、いずれの品目も90%前後と高率であった。再商品化率が100%に達しない主な理由としては、分別収集されて市町村によって保管されたものが、再商品化事業者に取り取られるまでには、一定量溜まる必要があるため通常タイムラグがあること等によるものと考えられる。  
以上を考えると、平成11年度に繰り越されたものはほとんどなく、平成9年度同様、平成10年度の再商品化は滞留することなく順調に行われた。

### 5. 分別収集・再商品化等の月別の状況

項目	品目名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	ペットボトル	スチール缶	アルミ缶	紙パック
分別収集実施市町村数	4月	1,803	1,802	1,689	882	2,522	2,529	1,045
	5月	1,812	1,809	1,718	912	2,527	2,537	1,049
	6月	1,819	1,823	1,734	920	2,539	2,550	1,062
	7月	1,835	1,839	1,755	943	2,553	2,566	1,077
	8月	1,835	1,839	1,758	946	2,553	2,566	1,081
	9月	1,837	1,841	1,761	952	2,554	2,567	1,085
	10月	1,851	1,854	1,773	973	2,559	2,572	1,089
	11月	1,858	1,861	1,779	983	2,563	2,576	1,094
	12月	1,859	1,863	1,781	987	2,564	2,577	1,095
	1月	1,860	1,864	1,782	1,000	2,568	2,583	1,103
	2月	1,861	1,865	1,783	1,008	2,568	2,583	1,107
	3月	1,862	1,866	1,784	1,011	2,572	2,587	1,111

項目	品目名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	ペットボトル	スチール缶	アルミ缶	紙パック
分別収集量 (トン)	4月	24,552	20,851	10,320	2,686	38,260	8,420	608
	5月	26,507	22,733	11,025	3,403	39,716	9,740	615
	6月	26,068	22,716	10,934	3,554	38,975	9,787	585
	7月	27,451	24,383	11,073	4,319	41,471	11,049	694
	8月	27,671	25,538	11,505	4,722	42,962	13,257	601
	9月	30,531	25,483	11,366	4,673	43,157	12,647	744
	10月	25,197	23,134	10,894	4,797	39,701	10,312	1,064
	11月	27,177	21,769	10,544	3,868	37,760	9,664	576
	12月	25,183	21,720	11,498	3,648	39,089	8,602	643
	1月	24,695	20,481	12,741	3,671	34,521	8,273	503
	2月	26,788	21,072	11,603	3,578	34,582	8,718	611
	3月	30,463	24,496	13,450	4,701	41,443	10,744	1,697
	合計	322,284	274,374	136,953	47,620	471,638	121,214	8,939

項目	品目名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	ペットボトル	スチール缶	アルミ缶	紙パック
再商品化量 (トン)	4月	23,542	19,436	8,845	2,182	37,703	8,225	574
	5月	23,975	20,700	9,331	3,065	38,126	9,218	599
	6月	24,547	21,414	9,780	3,389	37,809	9,622	587
	7月	25,413	22,327	9,846	3,918	40,048	10,777	596
	8月	25,367	23,238	9,832	4,205	42,173	11,640	572
	9月	29,181	23,992	10,381	4,541	42,670	12,531	731
	10月	23,705	21,716	9,721	4,558	38,706	10,049	1,045
	11月	25,790	20,265	9,632	3,728	37,164	9,448	562
	12月	23,073	19,830	10,077	3,408	38,008	8,353	604
	1月	23,062	18,596	11,549	3,409	33,789	8,075	501
	2月	25,367	19,703	10,811	3,512	33,968	8,601	588
	3月	30,218	25,011	13,420	5,277	41,181	10,778	1,712
	合計	303,240	256,227	123,227	45,192	461,347	117,315	8,670

四捨五入しているため、合計値が累積値と合わない場合があります。

7品目のどの容器も3月期に分別収集量が増大しているが、これは、市町村が収集した時点では重量の把握ができず、再商品化事業者が引き取って初めて計量される場合が多く、これまで保管施設に溜めていたが計量できずにいたものが、年度末になって一斉に再商品化事業者に引き取られて計量されたことによるものと考えられる。

## 6.まとめ

平成10年度は容器包装リサイクル法施行後2年目ということもあり、分別収集を行う市町村数も増え、分別収集・再商品化の着実な進展がみられている。

しかしながら、今後とも本法を円滑に施行し、リサイクルをさらに強力に推進していくためには、市町村の一層の創意工夫による分別収集の効率化、収集量の増加、それに応じた再商品化能力の拡大、そして製品の需要拡大等、さらに検討すべき課題は多い。

また、現在、市町村においては、平成12年度を始期とする第2期市町村分別収集計画の策定作業を行っているところであるが、これまでの2年間の本法の実績等を踏まえ、より実態に即した計画の策定が可能となるよう、厚生省としても情報提供に努めてきたところである。

本法による分別収集・再商品化は緒についたばかりであり、今後の実施状況を見てその傾向を把握、評価、検討し、さらなる分別収集・リサイクルの推進に役立てていくことが必要である。